令和４年度　取組の進捗状況

大学名：大阪教育大学

＜Ⅰ．先導的・革新的な教員養成プログラム、教職科目の研究・開発＞
※開発科目及び減ずる科目の検討状況について記載してください。

<table>
<tr><th>取組の内容</th><th>進捗状況</th><th>今後の計画</th></tr>
<tr><td>①学部の先導的・革新的教職科目の研究・開発
積上型のダイバーシティ特例科目について、他の（既存）開講科目との調整をはかりながら、各科目のコアカリキュラムおよび授業コンテンツ等の準備を行う。</td><td>令和６年度の教育課程編成を概ね完了し、特例科目に係るコアカリキュラムとシラバスの検討やオンデマンドコンテンツの制作等の準備を行っている。

（小学校一種免許状）
<table>
<tr><th>開発する科目</th><th>単位</th><th>減ずる科目</th><th>単位</th></tr>
<tr><td>（ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ 1）
ﾀﾞｲﾊﾞｰｼﾃｨ教育の基礎</td><td>4</td><td>教科及び教科の指導法に関する科目</td><td>▲10</td></tr>
<tr><td>（ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ 2）
ﾀﾞｲﾊﾞｰｼﾃｨ教育の展開</td><td>4</td><td>教育の基礎的理解に関する科目</td><td>▲1</td></tr>
<tr><td>（ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ 3）
ﾀﾞｲﾊﾞｰｼﾃｨ教育の発展・展開</td><td>2</td><td>道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導 、教育相談等に関する科目</td><td>▲1</td></tr>
<tr><td>「省察」科目</td><td>2</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>合　　計</td><td>12</td><td></td><td>▲12</td></tr>
</table></td><td>令和５年度から特例科目を部分的に開講し、令和６年度からは全面実施するとともに、他大学への展開も見据えた検証を行う。</td></tr>
<tr><td>②ＯＡＬｅＣを活用した教職実践教材「バーチャルスクール（仮称）」等の開発
ダイバーシティや多職種協働等を学ぶシミュレーション教材を開発する。</td><td>教育上効果的なシナリオの作成に向けて、学校現場の課題の洗い出しや、事例の収集を行っている。</td><td>令和５年度から、試作したバーチャルスクール教材を授業において試行的に利用し、令和６年度からは本格的に導入する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr>
<td>③教職大学院の共通５領域の必修単位数の弾力措置の活用
教職大学院の共通５領域の必修単位数の弾力措置を活用した、新たな領域科目を開発する。</td>
<td>弾力措置を活用した新たな領域科目の開講に向けてカリキュラムの整理を完了し、各開講科目のシラバスの検討等の準備を行っている。
（研究科共通科目）
<table>
<tr><th>新たな領域科目</th><th>単位</th><th>減ずる科目</th><th>単位</th></tr>
<tr><td>ダイバーシティの理解に関する領域</td><td>4</td><td rowspan="2">現代的教育科目</td><td rowspan="2">▲8</td></tr>
<tr><td>多職種協働による組織マネジメントに関する領域</td><td>2</td></tr>
<tr><td>教育DX・STEAM 実践に関する領域</td><td>2</td><td rowspan="2">コース科目</td><td rowspan="2">▲2</td></tr>
<tr><td>教育グローバル人材の育成に関する領域</td><td>2</td></tr>
<tr><td>合　　　計</td><td>10</td><td></td><td>▲10</td></tr>
</table>
</td>
<td>令和５年度から弾力措置を活用した新たな領域科目を部分的に開講し、令和６年度からは全面実施するとともに、他大学への展開も見据えた検証を行う。</td>
</tr>
<tr>
<td>④学部と大学院の一体的な教員養成カリキュラム
学部と教職大学院の接続を重視した一体的な改組を行い、６年一貫の教員養成や、学校現場で雇用されながら実践力と専門性を磨くプログラムを導入する。</td>
<td>◆一体的な改組に向けて、学内で検討専門部会を設置し検討を行うとともに、文部科学省と協議を行っている。
◆学部４年生で教職大学院科目の早期履修を行い、教職大学院２年次では、常勤・非常勤教員として、学校現場で勤務しながら、実習指導を行う接続プログラムの実施に向けて検討を行っている。</td>
<td>令和５年度に改組手続きを行い、令和６年度からは早期履修を開始するとともに、実質的な５年一貫履修プログラムの実現性や効果について検討を行う。</td>
</tr>
<tr>
<td>⑤大学教員の学習観・授業観の転換を促すFD システムの構築
◆ダブルループ型の省察やクロス・セッション等の学生の学び合いをファシリテートする大学教員の力量を形成するFD システムを開発する。

◆大学教員の育成目標を設定と、それを達成するための研修履歴の可視化に取り組む。</td>
<td>大学教員に求める資質・能力を整理し、大学教員の育成目標（指標）について検討を行うとともに、研修履歴の可視化に向けた実施案の作成を行っている。</td>
<td>令和５年度に指標に基づく大学教員の自己評価システムを構築し、運用を開始する。また、指標をもとに体系化したFD 研修を実施する。</td>
</tr>
</table>

＜Ⅱ．全国的な教員養成ネットワークの構築と成果の展開＞

取組の内容	進捗状況	今後の計画
①教員養成フラッグシップ大学構想の推進体制 本構想の推進体制である未来教育共創推進統括本部の設置・運営	本構想の推進体制として、令和４年度に学内の既存の機構やセンターと有機的な連携を図りつつ、学外の専門家とも共創的な連携を実現させる全学的な組織「未来教育共創推進統括本部」を設置し、その下に３分野による推進部と 12 の取組ユニットを設定した。（別添「教員養成フラッグシップ大学構想の実現に向けた学内組織と大阪市との連携組織」参照） さらに、産官学連携事業をファシリテートする人材として、教育版 URA を試行的に配置している。	令和５年度に産官学連携をファシリテートする組織を設置し、学内の研究情報を集約し研究力強化に向けた戦略立案等を担うとともに、教育版 URA の育成や、人事制度改革に取り組む。
②教員養成に係る地域連携プラットフォームの構築 大阪アドバンスト・ラーニング・センター（OALeC）を拠点として、教員養成及び教育の高度化に資する産官学連携事業に取り組む。	◆大阪市との協働により合築施設の整備を進めるとともに、大阪市との連携組織として、「大阪アドバンスト・ラーニング・センター機能強化検討部会」を設置した。（別添「教員養成フラッグシップ大学構想の実現に向けた学内組織と大阪市との連携組織」参照）また、大阪府や近畿圏内の教育委員会とも、連携に向けた意見交換を行っている。 ◆「Society5.0 を見据えた産学官連携による学校教育高度化プロジェクト」に定める５つの重点課題（①先端技術・教育データ活用、②グローバルな視点、③SDGs、④STEAM 教育、⑤インクルーシブ教育）に沿って、企業と連携事業に取り組んでいる。 包括連携協定 15 社、客員教員 12 名、クロスアポイントメント制度２人（令和４年 12 月時点） ＜取組事例＞ ・附属学校での ICT を活用した教育に伴い生じる、各種教育データの BI ツールによる可視化（Google for Education） ・学習行動分析の教育実習への活用（コニカミノルタ） ・外国にルーツのある子ども向けサバイバル日本語アプリの開発（NTT ラーニングシステムズ）	◆大阪市との連携事業に継続して取り組むとともに、他の教育委員会との連携を推進する。 ◆産官学連携に継続して取り組み、令和５年度から、試作した教材等を授業において試行的に利用する。令和６年度からは本格的に導入する。

	・小・中学校向けSDGs学習ゲーム及び指導法、指導パッケージの開発（Gakken） ◆ネーミングライツパートナーである東京書籍から、デジタル教科書が提供され、教育研究活動やFD研修、体験会等、将来教員をめざす学生にとって有益な環境を整備している。また、同じくネーミングライツパートナーであるSkyとは、連携による授業の開設に向けた協議を行っている。	◆令和５年度後期から、これからの専門的職業人として求められる資質・能力の育成や、自身の力量形成に対する自身を高めることを目的として、企業との連携による授業を開設する。
拠点校方式による大阪版「チーム学校」モデルを構築し、専門職学習コミュニティ（Professional Learning Community：PLC）を形成する。	「大阪アドバンスト・ラーニング・センター機能強化検討部会」の下に設置した「チーム学校実現作業チーム」において検討・協議を行い、大阪市内の公立学校に４校の拠点校を設定し、それぞれにテーマ（①不登校、②インクルーシブ教育③探究的な学習④個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実）を設定した。	令和５年度より拠点校毎のテーマに即した共同研究等の連携事業に取り組む。 また、令和５年度より、実施可能な学校においてPLCとしての教育活動を先行開始し、令和６年度入学生用カリキュラムから本格実施する。
③新たな大学間連携を通じた展開 教職課程を有する大学と連携、協力する体制を構築し、教育課程の質の維持・向上や、教職員の資質・能力の向上及び人的資源の共有等において、中心的役割を担う。	教職課程を有する近隣の大学との間で、先導的教員養成プログラムの展開について、検討・協議を進めている。	継続して、先導的教員養成プログラムの他大学への展開に向けて検討・協議を進める。
④学び続ける教員を支えるプラットフォームの構築 学び続ける教員のためのオンラインでの研修プラットフォームを構築し，良質なオンデマンド教材を公開・提供する。	各教育委員会が作成する育成指標と整合性を諮りつつ、本学独自の研修教材のカリキュラムマップ（バッジマップ）を作成するとともに、大阪市教育委員会の協力を得て、中堅教員研修で実証実験を行い、教員研修における課題の洗い出しを行っている。	継続してコンテンツの開発・充実を図るとともに、オンデマンド教材を作成している機関と教材の相互提供・共有するための連携協議を進める。 令和５年度からは大阪市の中堅教員研修に本格的に導入するとともに、他の教育委員会とも連携し、現職教員研修を実施する。

＜Ⅲ．取組の検証を踏まえた教職課程に関する制度の改善への貢献＞

取組の内容	進捗状況	今後の計画
①エビデンスに基づく学生の資質・能力の獲得状況の検証 先導的教員養成プログラムにより育成される学生の資質・能力獲得状況を把握するための学修成果指標および自己評価尺度の作成	先導的教員養成プログラムの開発と並行して、育成される学生の資質・能力獲得状況を把握するための学修成果指標および自己評価尺度を開発している。	令和５年度からの先導的教員養成プログラムの実施に合わせて、学生の資質・能力の獲得状況の把握・検証を行う。
②実践的シンクタンク機能の強化による各種取組の展開 今日的教育課題の解決に資するエビデンスに基づいた対応案の提示・支援や教員委員会の施策への提言	「大阪アドバンスト・ラーニング・センター機能強化検討部会」の下に設置した「シンクタンク機能作業チーム」において、大阪市の学校において、様々なデータを集約している「学校カルテ」の活用方法や、学力向上に資するデータ分析の課題等について協議・検討を行った。	「学校カルテ」の活用による、エビデンスに基づいた対応案の提示・支援や教員委員会の施策への提言を行う。
③実践的研究に重点を置いた大学院博士課程の設置 研究者、現職教師、ストレート進学者等の様々な経歴に対応した教育課程を設定することで、臨床的な研究力と教員養成に対する学識をともに備えた教員を育成し、教員養成機能の抜本的強化を図る。	令和７年度の博士課程の設置に向けて、学内で検討専門部会を設置し検討を行うとともに、北海道教育大学等の連携大学や文部科学省と協議を行っている。	令和７年度の設置に向けて、検討・手続きを進める。

＜Ⅳ．「教員養成フラッグシップ大学推進委員会」所見＞

取組の内容	進捗状況	今後の計画
(1) 自大学の課題解決のみならず、教員養成大学・学部以外における教員養成の高度化・機能強化に資する観点を含め、将来的に我が国の教員養成全体の課題解決につながるモデルとしての取組とすること。	Ⅰ．① 再掲 令和６年度の教育課程編成を概ね完了し、特例科目に係るコアカリキュラムとシラバスの検討やオンデマンドコンテンツの制作等の準備を行っている。 Ⅰ．③ 再掲 弾力措置を活用した、新たな領域科目の開講に向けてカリキュラムの整理を完了し、各開講科目のシラバスの検討等の準備を行っている。 Ⅲ．③ 再掲 令和７年度の博士課程の設置に向けて、学内で検討専門部会を設置し検討を行うとともに、北海道教育大学等の連携大学や文部科学省と協議を行っている。	令和５年度から特例科目を部分的に開講し、令和６年度からは全面実施するとともに、他大学への展開も見据えた検証を行う。 令和５年度から弾力措置を活用した新たな領域科目を部分的に開講し、令和６年度からは全面実施するとともに、他大学への展開も見据えた検証を行う。 令和７年度の設置に向けて、検討・手続きを進める。
(2) 人的・物的・資金的リソースの提供等も含めた様々なステークホルダーとの連携・協働を介して、教員養成の課題解決を主導する取組とすること。	Ⅱ．② 再掲 ◆「Society5.0 を見据えた産学官連携による学校教育高度化プロジェクト」に定める５つの重点課題（①先端技術・教育データ活用、②グローバルな視点、③SDGs、④STEAM 教育、⑤インクルーシブ教育）に沿って、企業と連携事業に取り組んでいる。 包括連携協定 15 社、客員教員 12 名、クロスアポイントメント制度２人（令和４年 12 月時点） ◆ネーミングライツパートナーである東京書籍から、デジタル教科書が提供され、教育研究活動や FD 研修、体験会に活用する等、将来教員をめざす学生にとって有益な環境を整備した。また、同じくネーミングライツパートナーである Sky とは、連携による授業の開設に向けた協議を行っている。 ◆平成 30 年度より本学と大阪市教育委員会との連携により設置している「大阪市教員養成協働研究講座」において、「次世代の学校を担う教員養成のための共同研究」として令和４年度 2,970 万円を受け入れ、４名の実務家教員を配置し、連携による教員育成指標に対応した選択制の行政研修の創発や、新たな教員の資	◆産官学連携に継続して取り組み、令和５年度から、試作した教材等を授業において試行的に利用する。令和６年度からは本格的に導入する。 ◆令和５年度後期から、これからの専門的職業人として求められる資質・能力の育成や、自身の力量形成に対する自身を高めることを目的として、企業との連携による授業を開設する。 ◆共同研究及び教員研修に取り組むとともに、大阪アドバンスト・ラーニング・センターの設置を契機として、さらに連携を推進する。

	質向上のための研究プログラムを開発し、教職大学院の授業科目として実施している。	
(3) 5年先を見据えたガバナンス体制をしっかりと構築すること。	Ⅱ．① 再掲 本構想の推進体制として、令和4年度に学内の既存の機構やセンターと有機的な連携を図りつつ、学外の専門家とも共創的な連携を実現させる全学的な組織「未来教育共創推進統括本部」を設置し、その下に3分野による推進部と12の取組ユニットを設定した。(別添「教員養成フラッグシップ大学構想の実現に向けた学内組織と大阪市との連携組織」参照) さらに、産官学連携事業をファシリテートする人材として、教育版URAを試行的に配置している。	令和5年度に産官学連携をファシリテートする組織を設置し、学内の研究情報を集約し研究力強化に向けた戦略立案等を担うとともに、教育版URAの育成や、人事制度改革に取り組む。
(4) 他大学、研究機関、教育現場、教育行政関係機関、NPO、民間事業者等と緊密に連携するとともに、教員養成フラッグシップ大学間での連携・協働も積極的に検討・推進すること。	Ⅱ．① 再掲 産官学連携事業をファシリテートする人材として、教育版URAを試行的に配置している。 Ⅱ．② 再掲 ◆大阪市との協働により合築施設の整備を進めるとともに、大阪市との連携組織として、「大阪アドバンスト・ラーニング・センター機能強化検討部会」を設置した。(別添「教員養成フラッグシップ大学構想の実現に向けた学内組織と大阪市との連携組織」参照) また、大阪府や近畿圏内の教育委員会とも、連携に向けた意見交換を行っている。 ◆「Society5.0を見据えた産学官連携による学校教育高度化プロジェクト」に定める5つの重点課題(①先端技術・教育データ活用、②グローバルな視点、③SDGs、④STEAM教育、⑤インクルーシブ教育)に沿って、企業と連携事業に取り組んでいる。 包括連携協定15社、客員教員12名、クロスアポイントメント制度2人(令和4年12月時点) ◆福井大学との間で、教員研修等の連携について協議を行った。	令和5年度に「産官学連携ファシリテートセンター」を設置し、学内の研究情報を集約し研究力強化に向けた戦略立案等を担うとともに、教育版URAの育成や、人事制度改革に取り組む。 ◆大阪市との連携事業に継続して取り組むとともに、他の教育委員会との連携を推進する。 ◆産官学連携に継続して取り組み、成果を大学院・学部の教育課程や現職教員研修、教育現場に反映する。 令和5年度後期から、教員や教育支援人材になろうとする意欲の向上を図り、これからの専門的職業人として求められる資質・能力の育成や、自身の力量形成に対する自身を高めることを目的として、企業との連携による授業を開設する。 ◆継続して教員養成フラッグシップ大学間での連携について検討を行う。

＜V．申請大学に対する委員会審査意見＞　大阪教育大学

取組の内容	進捗状況	今後の計画
・「ダイバーシティ大阪」を踏まえた課題設定は適切で、「令和の日本型学校教育」の具現化につながるものであると言え、求められる人材像、人材育成目標やカリキュラムの全体像も具体的で明確である。また、大阪アドバンスト・ラーニング・センター（OALeC）を拠点とした学校教育高度化プロジェクトは革新的で、令和の日本型学校教員養成を先導する可能性が高いと評価できる。	Ⅰ．①　再掲 令和６年度の教育課程編成を概ね完了し、特例科目に係るコアカリキュラムとシラバスの検討やオンデマンドコンテンツの制作等の準備を行っている。 Ⅰ．③ 再掲 弾力措置を活用した、新たな領域科目の開講に向けてカリキュラムの整理を完了し、各開講科目のシラバスの検討等の準備を行っている。 Ⅱ．②　再掲 ◆大阪市との協働により合築施設の整備を進めるとともに、大阪市との連携組織として、「大阪アドバンスト・ラーニング・センター機能強化検討部会」を設置した。（別添「教員養成フラッグシップ大学構想の実現に向けた学内組織と大阪市との連携組織」参照）また、大阪府や近畿圏内の教育委員会とも、連携に向けた意見交換を行っている。	令和５年度から特例科目を部分的に開講し、令和６年度からは全面実施するとともに、他大学への展開も見据えた検証を行う。 令和５年度から弾力措置を活用した新たな領域科目を部分的に開講し、令和６年度からは全面実施するとともに、他大学への展開も見据えた検証を行う。 ◆大阪市との連携事業に継続して取り組むとともに、他の教育委員会との連携を推進する。
・民間企業や行政との連携体制が構築されており、取組を展開するための人的リソースについての展望がある点が評価できる。バーチャルスクールの教材開発を通して全国的に貢献することも期待できる。	◆「Society5.0 を見据えた産学官連携による学校教育高度化プロジェクト」に定める５つの重点課題（①先端技術・教育データ活用、②グローバルな視点、③SDGs、④STEAM 教育、⑤インクルーシブ教育）に沿って、企業と連携事業に取り組んでいる。 包括連携協定 15 社、客員教員 12 名、クロスアポイントメント制度２人（令和４年 12 月時点） Ⅱ．①　再掲 産官学連携事業をファシリテートする人材として、教育版 URA を試行的に配置している。	◆産官学連携に継続して取り組み、成果を大学院・学部の教育課程や現職教員研修、教育現場に反映する。 令和５年度に産官学連携をファシリテートする組織を設置し、学内の研究情報を集約し研究力強化に向けた戦略立案等を担うとともに、教育版 URA の育成や、人事制度改革に取り組む。

	Ⅰ. ② 再掲 教育上効果的なシナリオの作成に向けて、学校現場の課題の洗い出しや、事例の収集を行っている。	令和５年度から、試作したバーチャルスクール教材を授業において試行的に利用する。令和６年度からは本格的に導入する。
・カリキュラムの進行とともに、それを評価する持続的改善サイクルを構築することが望まれる。	Ⅲ. ① 再掲 先導的教員養成プログラムの開発と並行して、育成される学生の資質・能力獲得状況を把握するための学修成果指標および自己評価尺度を開発している。	令和５年度からの先導的教員養成プログラムの実施に合わせて、学生の資質・能力の獲得状況の把握・検証を行う。

教員養成フラッグシップ大学構想の実現に向けた学内組織と大阪市との連携組織①

学内組織

未来教育共創推進統括本部

教員養成フラッグシップ大学構想に掲げる「ダイバーシティ大阪の諸課題に応え，学習者の学びに寄り添う教師の育成」を実現するとともに，地域の教育委員会等からの要請への対応を産学官連携のもと全学横断的・組織的に推進するため設置

先導的教員養成推進部

先導的教員養成プログラムの開発
現職教員研修、FD研修開発　等

教育DX推進部

DXによる教育の高度化システムの開発
教育データの収集・分析と個別最適化学習
情報基盤・セキュリティ

産官学連携推進部

企業やNPO法人等の共同研究
教育委員会、学校現場等との連携
産官学連携プロジェクトのファシリテート

教育版URAによるファシリテートと一体的な運用

大阪市との連携組織

大阪アドバンスト・ラーニング・センター機能強化検討部会

大阪アドバンスト・ラーニング・センター（仮称）の機能強化並びに環境整備に資する事業に関し、その具体化を図るための計画案を策定し連携推進会議に上程するとともにセンターの運営を行う。

シンクタンク機能作業チーム

◆ビッグデータの活用による教育の質改善
◆エビデンスに基づく学力向上プログラム開発
◆国や大阪市への教育政策提言

人材育成機能作業チーム

◆学び続ける教員を支える仕組みの構築
◆専門性の高い研修の開発
◆現職教員の研修体系の再構築
◆教育実習の充実

協働研究講座活性化チーム

◆大阪市教員養成協働研究講座における研究開発の活性化

チーム学校実現作業チーム

◆学校現場と多種多様な専門職とのコラボレーションによる大阪版「チーム学校」のモデル実現と全国普及

教員養成フラッグシップ大学構想の実現に向けた学内組織と大阪市との連携組織②

組織	役職・所属人数	主な役割	大阪アドバンスト・ラーニング・センター機能検討部会　所属チーム
未来教育共創推進統括本部			
	本部長（理事） 副本部長（副学長） 副学長 初等教育課程長 教員養成課程長 教育協働学科長 大学院教育学研究科主任 大学院連合教職実践研究科主任 理数情報教育系　准教授	教員養成フラッグシップ大学構想の実現及び産学官連携のもと全学横断的・組織的な推進	
先導的教員養成推進部			
ダイバーシティ特例科目開発ユニット	8名	学部における「ダイバーシティ教育」を基盤とした、４テーマ領域の特例科目の開発	
チーム学校モデル構築ユニット	３名	◆ダイバーシティ特例科目と実習系科目をつなぐ「省察」を促す科目（特例科目を含む）の開発 ◆学校を支える専門家等を志望する学生との連携・協働によるPBL（問題解決型学習）科目の開発 ◆拠点校方式による大阪版「チーム学校」モデルの構築及び、専門職学習コミュニティ（PLC）の形成	チーム学校実現作業チーム
学習成果指標開発ユニット	3名	エビデンスを活用した学生の資質・能力の把握、先導的・革新的カリキュラムの効果検証	
教職大学院共通科目開発ユニット	7名	教職大学院の共通5領域の必修単位数の弾力措置を活用した、新たな領域科目の開発	
英語運用能力向上プログラム推進ユニット	4名	英語教育改革を推進する人材「スーパー・ティーチャー」養成の継続及び効果検証	
学び続ける教員研修プラットフォームユニット	3名	◆教員育成指標と連動したコンピテンシーベースの教員研修プログラム開発 ◆「オープン・エデュケーション・プラットフォーム」の構築、教材開発及び学内外への展開	人材育成機能作業チーム
教員養成に関わる大学教員FDシステム開発ユニット	5名	◆ダブルループ型の省察やクロス・セッション等の学生の学び合いをファシリテートする大学教員の力量を形成するFDシステムの開発 ◆大学教員の育成目標を設定と、それを達成するための研修履歴の可視化	
教育DX推進部			
バーチャルスクール教材開発ユニット	7名	◆教職実践教材「バーチャルスクール」の開発及び学内外への展開	
産官学連携推進部			
産官学連携ファシリテートユニット	3名	◆フラッグシップ構想に資する組織的共同研究の推進 ◆教育版URAに必要な実務能力の明確化・体系化、研修・教育プログラムの策定	
大阪アドバンスト・ラーニング・センター機能検討ユニット	4名	「未来型教室」の設置等、産官学連携体制による教職プログラム・科目開発や実証研究拠点としての具体的運用方針の検討	
シンクタンク機能強化ユニット	3名	◆今日的教育課題の解決に資するエビデンスに基づいた対応策の提示・支援 ◆国や教育委員会への教育施策の提言	シンクタンク機能作業チーム
大阪市教員養成協働研究講座ユニット	５名	◆大阪市教員養成協働研究講座の設置・運営に関する協定書に基づく教育・研究の実施	協働研究講座活性化チーム

大阪教育大学　教員養成フラッグシップ大学構想　行程表

フラッグシップ大学指定期間（令和４年度～令和８年度）

		令和３年度（2021年度）	令和４年度（2022年度）	令和５年度（2023年度）		令和６年度（2024年度）	令和７年度（2025年度）	令和８年度（2026年度）	令和９年度以降（2027年度以降）
Ⅰ　先導的・革新的な教員養成プログラム・教職科目の研究・開発					大阪アドバンスト・ラーニング・センター供用開始 教育学部と教職大学院の一体的改組				
先導的・革新的な教員養成プログラム	①学部の先導的・革新的教職科目の研究・開発	先導的・革新的教職科目、教材等の研究・開発 →		先導的・革新的教職科目、教材等の導入、実施 →				先導的・革新的教職科目、教材等の点検・改善 →	
	②OALeCを活用した教職実践教材「バーチャルスクール（仮称）」等の教材開発		教職実践教材「バーチャルスクール（仮称）」の開発 →	試行的に導入 →		本格的に導入、運用、検証 →			
	③教職大学院の共通５領域の必修単位数の弾力措置の活用	新領域、科目の研究・開発 →		新領域、科目の導入、実施 →				新領域、科目の点検・改善 →	
	④学部と大学院の一体的な教員養成カリキュラム	「６年一貫教員養成プログラム」の検討、準備 →				「６年一貫教員養成プログラム」の導入、実施、検証 →	「５年一貫履修プログラム」の開発 →		
		「附属・公立学校園教員育成プログラム」の検討、準備 →				「附属・公立学校園教員育成プログラム」の設置、運用、検証 →			
	⑤大学教員の学習観・授業観の転換を促すFDシステムの構築		大学教員に求める資質・能力の開発と育成のための目標設定 →	新たなFDシステムの構築 →		新たなFDシステムの導入、運用、検証 →			

	令和３年度（2021年度）	令和４年度（2022年度）	令和５年度（2023年度）		令和６年度（2024年度）	令和７年度（2025年度）	令和８年度（2026年度）	令和９年度以降（2027年度以降）

フラッグシップ大学指定期間：令和４年度（2022年度）～令和８年度（2026年度）

Ⅱ　全国的な教員養成ネットワークの構築と成果の展開

令和５年度（2023年度）と令和６年度（2024年度）の間：大阪アドバンスト・ラーニング・センター供用開始／教育学部と教職大学院の一体的改組

①教員養成フラッグシップ大学構想の推進体制

- 体制準備（令和３年度）→ 未来教育共創推進統括本部の設置・運営（令和４年度～令和９年度以降）
- 体制準備（令和４年度）→ 産官学ファシリテートセンターの設置・運営（令和５年度～令和９年度以降）
- 教育版URAの人事制度や育成・研修プログラム等の開発（令和５年度）→ 継続的に開発検証（令和６年度～令和９年度以降）
  - 他機関への展開（令和９年度以降）
- 教育版URAを試行的に配置（令和４年度～令和５年度）→ 教育版URAの育成、配置（令和６年度～令和９年度以降）

地域連携プラットフォームの構築

②教員養成に係る大阪アドバンスト・ラーニング・センター（OALeC）

- 大阪市教委と協議（令和３年度）→ 大阪アドバンスト・ラーニング・センター機能検討部会の設置・運営（令和４年度～令和９年度以降）
- 組織的共同研究「Society5.0を見据えた産学官連携による学校教育高度化プロジェクト」（令和３年度～令和９年度以降）
  - 成果の大学院・学部の教育課程や現職教員研修等への反映（令和７年度～令和９年度以降）
- オープンラボの企業等誘致（令和３年度～令和５年度）
- 企業等からの外部人材（客員教員・クロスアポイントメント教員等）の受入（令和３年度～令和９年度以降）

拠点校方式による「大阪版チーム学校モデル」の構築

- 大阪市教委等と協議、拠点校の設定（令和４年度～令和５年度）→ 拠点校での研究・実践、教育実習を軸とした省察指導（令和６年度～令和９年度以降）
  - 成果の発信、大阪市の教育施策や事業に適用（令和７年度～令和９年度以降）
- 教育活動の試行（令和５年度）

	令和３年度（2021年度）	令和４年度（2022年度）	令和５年度（2023年度）		令和６年度（2024年度）	令和７年度（2025年度）	令和８年度（2026年度）	令和９年度以降（2027年度以降）
		フラッグシップ大学指定期間						
③新たな大学間連携を通じた展開	教養科目の相互履修に向けた準備			大阪アドバンスト・ラーニング・センター供用開始 教育学部と教職大学院の一体的改組	教養科目の相互履修の運用・検証	免許種や保育士等の科目の相互履修に向けた検討		
④学び続ける教員を支えるプラットフォームの構築	更新講習における実証実験	バッジマップの作成 コンテンツの開発 他機関とのコンテンツの相互利用に関する協議 大阪市中堅教員研修 （実証実験）	（本格実施）		大阪市以外の教育委員会での実施 実証を踏まえた改善			
Ⅲ　取組の検証を踏まえた教職課程に関する制度の改善への貢献								
①エビデンスに基づく学生の資質・能力の獲得状況の検証	学習成果指標・自己評価尺度の新たな構成		学生の資質・能力の獲得状況の把握・検証	大阪アドバンスト・ラーニング・センター供用開始 教育学部と教職大学院の一体的改組			学習成果指標・自己評価尺度の点検・改善	
②実践的シンクタンク機能の強化による各種取組の展開		今日的教育課題の解決に資するエビデンスに基づいた対応案の提示・支援や教員委員会の施策への提言 教員養成フラッグシップ大学推進委員会への参画						
③実践的研究に重点を置いた大学院博士課程の設置		関係大学による協議、文科省との協議、設置申請			設置準備	**大学院博士課程（共同大学院）設置**	実践的・臨床的研究の推進	

指定大学が加える科目

大学名：大阪教育大学

学部/大学院	科目名	対象学年	単位数	必修	選択	選択の場合、履修方法 ※教員免許取得に係る履修方法	免許種	重点テーマ	開設年度	科目概要
学部	ダイバーシティと教育	1前	1	1			小中高一	④⑥⑦	令和６年度	・現代社会におけるダイバーシティの基本理念を理解し、多様性を認め合う共生社会の実現を目指した学校教育のあり方について知見を広げる。また、ダイバーシティ教育を意識して、多様性をみせる子どもの実像を把握する。 ・地域に対応したダイバーシティ教育として、大阪の学校における歴史と現在を扱う。
学部	現代社会と子どもの権利	1前･後	1	1			小中高一	⑥⑦	令和６年度	・子どもの権利の基本的概念は何か、また、子どもの権利にはどのようなものがあり、子どもの権利がどのように守られてきたのかを学ぶとともに、現代社会における子どもの権利がどのように捉えられてきたのかをふまえつつ概観を理解する。 ・現代の学校における子どもたちの諸権利を理解する。また、子どもの権利（特に子どもの身体と心の安全を保障）を守る大人として、さらに権利の行使主体となる子どもの成長を促す大人として、子どもの心身を脅かす課題は何で、どのような方策があるのかを考える。 ・不登校、引きこもり、いじめ、差別、貧困等を扱い、大阪の事例を含む。
学部	多様な子どもとインクルーシブ教育	1前･後	1	1			小中高一	⑥⑦	令和６年度	・インクルーシブ教育の理念とは何かを理解し、通常の学級にも在籍している発達障害や軽度知的障害をはじめとする様々な障害等により、特別かつ個別的支援を必要とする子どもと、障害のない子どもとが共に達成感をもちながら学ぶことができるよう、他の教員や関係機関と連携しながら組織的に対応していくための知識や素養を身につける。 ・障害のない子どもへの対応、ギフテッドとその対応を含む。
学部	外国人の子どもの理解と支援	1前･後	1	1			小中高一	⑥⑦	令和６年度	・日本語や日本文化以外の言語的･文化的背景をもつ幼児、児童及び生徒の学習上又は生活上の困難を理解し、個別の教育的ニーズに対して、教職員や関係機関、保護者と連携しながら組織的に対応していくために必要な、基礎的な知識や支援方法を理解する。 ・すべての子どもが多様な価値観や文化的背景に触れる機会を活かすことで、多様性は社会を豊かにするという価値観の醸成や、グローバル人材の育成など、異文化理解･多文化共生の考え方に基づく教育に取り組むための基礎的な知識･技能を身に付ける。 ・日本語指導、母語指導、民族学級、夜間中学等、大阪市の事例紹介を含む。
学部	教職のための省察入門	1前	1	1			小中高一	②	令和６年度	・学校現場を観察する教職入門実習（1日間）を通じて、自身の被教育経験を相対化し、多様な学校教育の可能性に照らして、個別具体的な学校現場の経験から学び続けるための素地を形成する。
学部	教科横断と探究学習Ⅰ	2前･後	1	1			小中高一	③⑤⑦	令和６年度	・探究的な見方･考え方を働かせて横断的･総合的に学習することの意義やそこで育みたい能力について知り、教科内及び教科等を横断する探究的な単元づくり、授業づくりに関する基礎的な知識･技能を身に付ける。 ・各教科等で育まれる見方･考え方を総合的に活用して、実社会･実生活の課題を探究する学びを実現するために、具体的に探究のプロセスを経験し、教科等横断と探究学習を指導するための基礎的な構想力を身に付ける。

指定大学が加える科目

大学名：大阪教育大学

学部/大学院	科目名	対象学年	単位数	必修	選択	選択の場合、履修方法 ※教員免許取得に係る履修方法	免許種	重点テーマ	開設年度	科目概要
学部	教育データの活用Ⅰ	2前・後	1	1			小中高一	⑤⑦	令和６年度	・現在の学校教育でみられる、特に数量的なデータの活用について、データの収集と理解の基礎となる考え方および基礎的なデータ収集・分析の手法を習得する。データ活用の利点と倫理的配慮等の留意点について適切な理解を持つ。 ・学校教育の現場において、子どもの力を最大限に引き出すことができる教育データの活用を理解し、それに基づく教育上の判断を行う。 ・小学校の学力調査を取りあげる他、分布や相関関係、散布図等を扱う。 ・大学教員と外部人材（客員教員や教育行政職等）とのTT（チーム・ティーチング）によって実施する。
学部	ファシリテーターとしての教員Ⅰ	2前・後	1	1			小中高一	①	令和６年度	・現代においてファシリテーションが果たす意義や役割を理解し、教育ファシリテーションの理論的な背景、基礎に関する知識を学んだうえで、それを踏まえて具体的な教育活動においてファシリテーションを通した有意義な議論の生成・展開ができるための実践的方法を知る。 ・ファシリテーションを活発なものとするために、黒板や資料を活用して、どのように情報を提示するかについて学ぶ。
学部	学習者中心の授業デザインⅠ	2前・後	1	1			小中高一	①③	令和６年度	・学習者中心の授業デザインⅠでは、教員による一方的な知識伝達型の教育ではなく、学習者中心の授業へ向けた学習観・授業観の転換において、教えと学びの関係にはどのような構造と歴史的な変遷があり、現代までの教育から学習者中心の授業改善プロセスを構想する授業づくりの原理を理解する。
学部	教職専門性と省察	2通	1	1			小中高一	②④⑦	令和６年度	・生涯にわたる教師の発達と学習のあり方、および教師の学びを支える教員研修の意義および制度上の位置づけを理解し、教師としての学びを実践する。 ・学校現場でのインターンシップ活動のふり返り等を含む。
学部	教科横断と探究学習Ⅱ	3前・後	1		1	２単位以上修得すること	小一	③⑤	令和６年度	・探究的な見方・考え方を働かせて横断的・総合的に学習することの歴史的・現代的論点について知り、教科内及び教科等を横断する探究的な単元づくり、授業づくりに関する発展的な知識・技能を身に付ける。 ・各教科等で育まれる見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会・実生活・諸学問の課題を探究する学びを実現するために、具体的に探究のプロセスを経験し、教科等横断と探究学習を指導するための発展的な構想力を身に付ける。 ・受講者がグループに分かれて探究する題材を選び、対象となる児童・生徒の発達段階を考慮したうえで、題材のどの部分に着目し、どのような問いを立てて探究していくのかを考える。
学部	教育データの活用Ⅱ	3前・後	1		1		小一	⑤⑦	令和６年度	・現在の学校教育でみられるデータの活用について、多様なデータの特徴とその意義について理解するとともに、応用的なデータ収集・分析の手法を習得する。 ・学校教育の現場において、子どもの力を最大限に引き出すことができる、データをもとにした分析と省察を行うことができる。統計的仮説検定や回帰分析を扱う。 ・大学教員と外部人材とのTTにより、教育データ活用による授業分析やその改善に向けた演習を実施し、学びのDX推進力、教育データ活用力を修得する。

指定大学が加える科目

大学名：大阪教育大学

学部/大学院	科目名	対象学年	単位数	必修	選択	選択の場合、履修方法 ※教員免許取得に係る履修方法	免許種	重点テーマ	開設年度	科目概要
学部	ファシリテーターとしての教員Ⅱ	3前・後	1		1		小一	①	令和６年度	・現代においてファシリテーションが果たす意義や役割を理解し、教育ファシリテーションの理論的な背景や現代的な諸論点に関する知識を学んだうえで、それを踏まえて具体的な教育活動においてファシリテーションを通した有意義な議論の生成・展開ができるための見通しを立てる力や実践力を身に付ける。 ・教科にかける取組のほか、教科外活動（生徒指導や特別活動等）の具体的な事例やコーチング、ワークショップ等について学ぶ。
学部	学習者中心の授業デザインⅡ	3前・後	1		1		小一	①③	令和６年度	学習者中心の授業デザインⅡでは、資質・能力の授業への転換を目指した学習者中心の授業である主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善における目標・内容・方法に関する基礎的な知識・技能の理解を深めるとともに、学習者中心の授業改善のプロセスを構想する授業過程と教育評価に関する知識・技能を身に付ける。

必要修得単位数　１０～１２単位